

子育て支援  
カレンダー

赤ちゃんがほしい  
妊娠したら

子どもが  
生まれたら

親と子の  
健康のために

いろいろな  
子育て支援

子どもを  
預けたい

小学校  
児童クラブ

その他の  
子育て情報

子どもと  
お出かけ

## 安来市子育て応援ガイドブック

# ピッコリーニ

2025



安来市 健康福祉部 子ども未来課  
☎0854-23-3222

## 安来市子育て応援ガイドブック 「ピッコリーニ」について

妊娠・ご出産 おめでとうございます。

子育ては今しかない大切な親子の時間です。しかし、子育て中に「子育てってどうすればいいんだろう?」「ずっと一人で、どうすればいいかわからない」と、不安を感じることもあるのではないのでしょうか。

子育て中は誰もが悩んだり不安になったりすることもあります。その時の一助になってほしいと願いながら安来市子育て応援ガイドブック「ピッコリーニ」を発行しました。この冊子は主に妊娠期から小学校入学までを対象に、安来市内で利用できる子育て情報を一冊にまとめています。

出産や子育てで困ったり、悩んだりしたときには、ひとりで抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

『ピッコリーニ』  
『piccolini』とはイタリア語で“かわいい子どもたち”という意味です。安来市で生まれたすべての子どもたちが、たくさんの人に愛されて育っていきますように、と名付けました。

安来市はすべての子どもたちと日々頑張っておられる保護者の方を応援しています。

【企画・編集】 安来市子ども未来課  
(安来市子育て支援センター)  
(安来市子ども家庭センターぴっこりーに)

【初版発行】 平成20年3月20日

【改訂6版発行】 令和7年3月31日

# 安来市子育て応援ガイドブック「ピッコリーニ」もくじ

## 子育て支援カレンダー

- ・子育て支援カレンダー……………P. 1

## 赤ちゃんがほしい・妊娠したら

- ・不妊治療費等助成事業……………P. 3
- ・母子健康手帳……………P. 3
- ・妊婦一般健康診査（妊婦健診） ……P. 3
- ・マタニティ教室……………P. 4
- ・妊婦歯科検診（集団健診） ……P. 4
- ・妊婦訪問……………P. 4

## 子どもが生まれたら

- ・出生届……………P. 5
- ・出産育児一時金……………P. 5
- ・養育医療……………P. 5
- ・児童手当……………P. 6
- ・小児慢性特定疾病の医療支援……………P. 6
- ・子ども医療費助成制度……………P. 7

## 親子の健康のために

- ・こんにちは赤ちゃん事業……………P. 8
- ・乳児一般健康診査（医療機関） ……P. 8
- ・新生児聴覚検査の費用の助成……………P. 8
- ・風しん予防接種の費用の助成……………P. 8
- ・産後ケア事業……………P. 9
- ・離乳食教室（前期・後期） ……P. 9
- ・はじめての子育て教室……………P. 9
- ・乳幼児一般健康診査……………P. 10
- ・離乳食の進め方……………P. 11
- ・予防接種……………P. 13

## いろいろな子育て支援

- ・相談したい……………P. 15
- ・民生委員・児童委員……………P. 15
- ・しまね子育て応援パスポート  
「Coccolo(こっころ)」 ……P. 16
- ・母子健康情報アプリ「母子モ」 ……P. 16
- ・ひとり親家庭への支援……………P. 17
- ・特別な支援を要する  
お子さんへの支援……………P. 18

- ・発達支援ルームにこここ……………P. 21
- ・幼児通級指導教室……………P. 21
- ・発達相談……………P. 22
- ・早期支援就学相談会……………P. 22
- ・5歳児相談会……………P. 22

## 子どもを預けたい

- ・一時預かり事業……………P. 23
- ・就学前障害児一時預かり事業……………P. 23
- ・病児保育……………P. 23
- ・病後児保育……………P. 23
- ・休日保育……………P. 23
- ・子育て短期支援事業……………P. 24
- ・やすぎファミリー・  
サポート・センター……………P. 24
- ・保育施設利用の認定区分……………P. 25
- ・認定こども園・保育所・幼稚園……………P. 26
- ・入所入園申し込みについて……………P. 26

## 小学校・児童クラブ

- ・入学・転校……………P. 27
- ・就学援助制度……………P. 27
- ・教育相談……………P. 27
- ・放課後児童クラブ……………P. 28

## その他の子育て情報

- ・交流センター（各地区） ……P. 29
- ・働きながら子育てする  
保護者の方へ……………P. 30
- ・虐待から子どもを守るために……………P. 31
- ・市内の医療機関……………P. 33
- ・休日診療について……………P. 34
- ・歯科の医療機関……………P. 35
- ・救急の電話相談 # 8000……………P. 35

## 子どもとお出かけ

- ・子育て支援センター……………P. 36
- ・公園……………P. 39
- ・キャンプ場等・その他……………P. 41
- ・図書館……………P. 43
- ・子育てマップ……………P. 45
- ・安来市の花・木・鳥・魚……………P. 47

# \* 子育て支援カレンダー \*

妊娠前

妊娠がわかったら

誕生

2か月

4か月

届け出・健診

妊娠届

母子健康手帳交付

妊婦健診

妊婦歯科検診

出生届

新生児聴覚検査

乳児健診  
・1か月頃

産婦健診

乳児前期健診  
・4~5か月頃

相談・教室・サポート

妊婦訪問

マタニティ教室

こんにちは赤ちゃん訪問

産後ケア事業

離乳食教室（前期）

はじめての子育て教室

子育て支援センター

子育て相談

認定こども園（2・3号認定）・保育所



不妊治療助成

出産一時金

養育医療

児童手当

自立支援事業（育成医療）

小児慢性特定疾病の医療支援

子ども医療費助成制度

手当・助成等



10か月

1歳

3歳

5歳

小学生

乳児後期健診  
・10～11か月頃

1歳6か月児健診  
・1歳5～7か月頃

3歳児健診  
・3歳5～6か月頃

離乳食教室（後期）



教育相談

早期支援相談会

5歳児相談会

認定こども園（1号認定）・幼稚園

就学援助制度

# \* 赤ちゃんがほしい・妊娠したら \*

## \* 不妊治療費等助成事業 \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3220

医療保険の適用となる不妊治療及び人工授精、体外授精、顕微授精等に係る治療を受けておられる夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

☆対象／戸籍上又は事実上の婚姻関係にあつて、夫婦もしくは夫婦のいずれかが安来市に居住し、医療保険の被保険者、組合員または、被扶養者である方

## \* 母子健康手帳 \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3227

妊娠中からお母さんと赤ちゃんの健康状態を記録する手帳です。妊娠届出をし、母子健康手帳交付申請手続きを行ってください。安心して出産を迎えるために妊婦健診を受けて記録をしてもらいましょう。

母子健康手帳の交付時、妊婦一般健康診査受診票をお渡しします。

☆必要なもの

- ・医療機関で発行された妊娠証明書（出産予定日のわかるもの）
- ・マイナンバーカード又は個人番号が分かるもの

☆手続き窓口

いきいき健康課（安来市健康福祉センター1F）

## \* 妊婦一般健康診査（妊婦健診） \*

問合せ 各医療機関

健診に関わる費用負担の軽減のための公費負担制度です。妊娠中のお母さんと赤ちゃんの健康管理を行い、安心・安全な出産を迎えられるよう、異常がなくても定期的に健診を受けましょう。

母子健康手帳交付時にお渡しした、妊婦一般健康診査受診票をお使いください。



## \* マタニティ教室 \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3227

赤ちゃんの誕生には、喜びだけでなく、不安もたくさんあります。少しでも安心して出産に臨み、赤ちゃんを迎える準備ができるように教室を開催しています。

☆対象／おおむね妊娠6か月以降の妊婦とその夫（パートナー）

☆妊娠期に応じた内容となります。

## \* 妊婦歯科検診（集団検診）\*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3227

妊娠するとつわりなどで食生活が乱れたり、歯磨きを十分に出来なかったりして虫歯になりやすくなります。

母子健康手帳の交付時にお渡しした、妊婦歯科検診票をお使いください。

☆内容／歯科検診・歯科相談・ブラッシング指導

☆個別通知があります。



## \* 妊婦訪問 \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3227

妊娠中、ご心配なことがあればお気軽にご相談ください。保健師や助産師がご自宅にお伺いいたします。ご希望の方はご連絡ください。

# \* 子どもが生まれたら \*

## \* 出生届 \*

問合せ

窓口

市民課 ☎ 23-3083

広瀬地域センター ☎ 23-3200

伯太地域センター ☎ 23-3300

赤ちゃんが生まれて最初にする届け出です。赤ちゃんが生まれた日を含め14日以内に必ず届け出をしましょう。

☆必要なもの

出生届（出産した医療機関から受け取ります）・母子健康手帳・判子

## \* 出産育児一時金 \*

問合せ

窓口

市民課保険年金係 ☎ 23-3084

広瀬地域センター ☎ 23-3200

伯太地域センター ☎ 23-3300

出産費用の負担を軽減するために支給されます。なお、市から医療機関へ直接支払う仕組みであるため、原則手続は不要です。ただし、出産費用が50万円未満であった場合は差額分の支給申請が必要です。

☆対象／国民健康保険加入者

☆申請に必要なもの

- ①健康保険情報のわかるもの（資格確認書、資格情報のお知らせ等）
- ②振込先がわかるもの（通帳等）
- ③支払総額のわかるもの

※社会保険、国保組合、健康保険組合加入の方は各事業所へ

※産科医療補償制度未加入の病院及び22週未満の出産は48万8千円

## \* 養育医療 \*

問合せ

いきいき健康課 ☎ 23-3220

指定された医療機関で治療を受ける場合、所得の課税額などに応じ、医療費の一部が公費負担されます。

☆対象／身体の機能が未熟なまま生まれ、入院治療を受ける場合。



## \* 児童手当 \*

問合せ

窓口

子ども未来課 ☎ 23-3211

市民課 ☎ 23-3089

伯太地域センター ☎ 23-3300

### ☆対象

0歳から18歳到達後最初の3月31日までの子どもを養育している方

### ☆必要なもの

- ①受給者の健康保険証、または受給資格者等が加入する医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」もしくは「資格確認書」
- ②受給者及び配偶者のマイナンバーカード又は個人番号が分かるもの（児童と別居中の場合はその児童のものを含む）
- ③受給者の口座情報が分かるもの

### ☆支給時期

原則として毎年4月・6月・8月・10月・12月・2月にそれぞれの前月分までが支給されます。支給日は該当月の10日です。

子どもが  
生まれました

## \* 小児慢性特定疾病の医療支援 \*

問合せ

松江保健所 ☎ (0852)23-1314

所得の課税額に応じて、医療費が公費負担されます。

☆対象／特定の疾病について医療を受ける18歳未満の児童



## \* 子ども医療費助成制度 \*

問合せ

窓口

市民課保険年金係  
広瀬地域センター  
伯太地域センター

☎ 23-3087

☎ 23-3200

☎ 23-3300

子どもが病気やけがで医療機関等を受診した場合に、安来市が発行する「子ども医療費受給資格証(以下「医療証」という)」を提示すると、保険診療でかかった医療費の自己負担額が無料になります。

赤ちゃんが生まれた時、安来市に転入してきた時は、必ず申請してください。

☆対象／0歳から18歳到達後最初の3月31日までの子ども

☆手続き方法

資格情報のお知らせや資格確認書など、子どもが加入している健康保険情報がわかるものが必要となります。

申請は、上記いずれかの窓口又はマイナポータル「ぴったりサービス」をご利用ください。

☆利用方法

医療機関等を受診した時に、医療証を提示してください(※1)。

ただし、島根県外の医療機関等は、一部を除いて医療証が利用できないため、かかった医療費(自己負担部分)をいったんお支払いください。

その後、市役所にて払戻しの申請が必要です。(※2)

後日、口座振込により医療費を給付します。

※1 助成の対象となるものは保険診療でかかった医療費のみです。

食事・室料・病衣・文書料・紹介状なし負担金・時間外診療特別料金・予防接種、選定療養費等は助成の対象となりませんのでご注意ください。

※2 払戻しの申請には、領収書の提出が必要になります。

領収書の返却を希望される場合は、原本とコピーの両方をご提出いただくと、確認後に原本をお返しします。

子ども医療費助成制度の詳細については右記の2次元コードのページをご覧ください。



# \* 親と子の健康のために \*

## \* こんにちは赤ちゃん事業（産婦・新生児・乳児訪問事業） \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3227

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に、助産師等が訪問します。

- ・育児の不安や負担軽減への支援
- ・発育（身体計測）
- ・発達状況の確認
- ・授乳の仕方、おっぱいの手入れ等のアドバイス

## \* 乳児一般健康診査（医療機関で受診） \*

問合せ 各医療機関

母子健康手帳の交付時にお渡しした乳児一般健康診査受診票で、県内と県外の一部の委託医療機関で健診を受けることができます。

- ☆対象／生後1か月児
- ☆内容／身体計測、体重測定、内科診察等

## \* 新生児聴覚検査の費用の助成 \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3220

聴覚障がいの早期発見および早期支援を目的に、検査の助成を行っています。新生児聴覚検査は、子どもが生まれた時に産院にて受けることができます。

- ☆必要なもの
  - ・診療明細、領収書の写し、又は新生児聴覚検査実施済証明書（医療機関発行）
  - ・母子健康手帳の該当ページの写し
  - ・振込先口座がわかるもの

## \* 風しん予防接種の費用の助成 \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3221

赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん予防接種の費用の助成を行っています。（上限4,000円）

- ☆対象／①妊娠している女性の夫  
②妊娠を希望する18歳～49歳の夫婦・女性
- ☆必要なもの／領収書（ワクチン名、接種日、金額がわかるもの）  
振込先口座がわかるもの

## \* 産後ケア事業 \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3227

安心して子育てができるよう、助産師等のアドバイスをうけながら、授乳や育児相談等が受けられる事業です。

☆対象／産後1年以内のお母さんとお子さん

## \* 離乳食教室（前期・後期）\*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3227

離乳食の前期（生後5～8か月頃）と後期（生後9か月～1歳6か月頃）の教室です。離乳食ってこんなに簡単！と思えるような、あんなコツやこんな工夫を栄養士が紹介します。実際に調理過程をみてもらったり、試食もあります。

☆個別に相談もできます。

P. 11にも詳しい離乳食の進め方がありますので、参考にしてみてくださいね♪



## \* はじめての子育て教室 \*

問合せ いきいき健康課 ☎ 23-3227

はじめての赤ちゃん（第1子）をもつお母さん同士の交流の場です。子どもの月齢が近いお母さん同士で子育ての楽しみや悩みを話してみませんか。

☆個別通知があります。










\* 乳幼児一般健康診査(集団健診) \*

問合せ

いきいき健康課 ☎ 23-3227

健診名	対象	場所	内容
乳児前期健診 個別通知あり	4~5か月	安来市 健康福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内科健診 問診、身体計測、内科診察など</li> <li>●栄養・保健相談</li> <li>●ブックスタート 絵本を一冊配布し、読み聞かせを実施しています。</li> </ul>
乳児後期健診 個別通知あり	おおむね 10~11か月	安来市 健康福祉 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内科健診 問診、身体計測、内科診察など</li> <li>●栄養・歯科・保健相談 離乳食、予防接種についてなど</li> </ul> <p>☆子育て相談もできます。</p>
1歳6か月児健診 個別通知あり	1歳 5~7か月	伯太保健 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内科健診 問診、身体計測、内科診察など</li> <li>●栄養・歯科・保健相談 ブラッシングについてなど</li> </ul> <p>☆子育て相談もできます。</p>
3歳児健診 個別通知あり	3歳 5~6か月	伯太保健 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内科健診 問診、身体計測、内科診察など</li> <li>●尿検査・視力検査 家庭でできなかった場合、聴力検査も実施します。</li> <li>●歯科診察 希望される保護者の方も診察可</li> <li>●栄養・歯科・保健相談 ブラッシングについてなど</li> </ul> <p>☆希望者は臨床心理士と子育て相談ができます。 ☆子育て・予防接種などの相談もできます。</p>








親と子の健康のために

月齢		5か月頃	~1か月過ぎ	7~8か月	
食べ方の発達		口の動き 口唇閉じて飲む 	舌の動き 舌が前後に動く 	口の動き 左右同時に伸縮 	舌の動き 舌が上下に動く 
歯の生え方と手入れ		6か月頃 生え始める 		8か月頃 下前歯2本 	
目標		どろどろの物を飲み込む練習 徐々につぶし方を粗くする		食品の種類を増やす 切り方を粗くする	
進め方のポイント		<input type="checkbox"/> 赤ちゃんの発達をよく見ている <input type="checkbox"/> 離乳食を始めた（お粥1さじから） <input type="checkbox"/> 始めてから1か月過ぎ、2回食にした <input type="checkbox"/> 単品のほか、食材を組み合わせた <input type="checkbox"/> たんぱく質食品の種類を増やした <input type="checkbox"/> 油を使い始めた <input type="checkbox"/> つぶしから刻みに変えてきた <input type="checkbox"/> お粥の水加減を徐々に減らしている		<input type="checkbox"/> 2回食に慣れた <input type="checkbox"/> 毎食♥♥♥を組み合わせている <input type="checkbox"/> 食品の種類が増えてきた <input type="checkbox"/> 切り方を徐々に大きくしてきた <input type="checkbox"/> 調味料を風味付け程度に使い始めた	
離乳食の回数 (+母乳・育児用ミルク)		1回 (+乳150~200cc)	2回 (+乳100~150cc×2)	2回 (+乳100~150cc×2)	
授乳回数 (母乳・育児用ミルク)		4回 (200cc×4)	3回 (200cc×3)	3回 (200cc×3)	
料理の形		ドロドロ~のり状 → ツブツブで舌でつぶせるかたさ			
かたさと大きさの目安		ポタージュ → ヨーグルト状 → 豆腐くらいの硬さ 			
		すりつぶし → 粗つぶし → 細きざみ → 粗きざみ(3~4mm)			
食材の進め方の一例	♥ 力や熱の元になるもの	米	10倍つぶし粥30g → 8倍粗つぶし40g	7倍粥50g → 6倍粥80g	
		うどん パン	パン粥（つぶし）	うどん(30→50g)パン(15→20g)	
	♣ 身体の調子を整えるもの	野菜 果物	季節の野菜や少量の果物を1さじ→3さじ 2~3種類の野菜を合わせて	毎食食べると体にいいね♪ 20~30g(4~6さじ) 3~5種類の野菜(葉物・根菜)を組み合わせ	
	♣ 血・肉・骨になるもの	大豆製品・他	豆腐・お麩→	ひき割り納豆 → きな粉	
		魚	白身魚(たい・カレイ)→	しらす→	
		乳製品	牛乳・プレーンヨーグルト→	チーズ→	
		卵	初めてのものは「1日1品1さじ」で練習開始しよう♪	卵黄→	全卵→
	肉			ささみ→レバー	
	◆ 油	始めて1か月過ぎたらバター→サラダ油(1回1g)			
調味料・他				塩・しょうゆ・みそ	

はちみつは乳児ボツリヌス症を予防するため、満1歳までは使わないこと！

量はあくまでも目安です。赤ちゃんの食欲や成長・発達の状況に応じて、食事の量を調整しましょう。

☎安来市の市外局番 (0854)

9～11か月		12～18か月	
口の動き 片側に交互に動く 	舌の動き 舌が左右に動く 	手づかみで 前歯でかじりとって歯ぐきでかむ	
食後はお茶などを飲んで口の中をさっぱりと	10か月頃  上下前歯4本	1歳頃  仕上げ磨きを習慣づける	1歳6か月頃  まねっこで磨く練習を♪ 第1乳臼歯
母乳・ミルクが減り、離乳食が中心に 主食+主菜+副菜+油+調味料が揃う献立に	「食べさせてもらう」から「自分で食べる」へ 3食のリズムを大切に		
<input type="checkbox"/> 3回食にしている <input type="checkbox"/> 徐々に形にあるものにし、かたさも増してきた <input type="checkbox"/> 鉄不足にならないように赤身の魚や肉を使っている <input type="checkbox"/> 決まった時間に起こしている <input type="checkbox"/> コップの練習をしている <input type="checkbox"/> 手でつかめるようなものをあげている	<input type="checkbox"/> 1日3食しっかり食べている <input type="checkbox"/> 乳製品と果物を1日2回の間食で摂っている <input type="checkbox"/> 味付けは大人の1/3程度にしている <input type="checkbox"/> 一人食べの練習に、手づかみ食べをさせている <input type="checkbox"/> 飲み物は、コップやストローを使っている <input type="checkbox"/> 空腹で離乳食になっている		
3回 (+乳50～150cc×3)	3回		
2回 (200cc×2回)	牛乳・乳製品 1日200～300cc		
歯ぐきでつぶせるかたさ	歯ぐきで噛みつぶせるかたさ		
バナナくらいの硬さ 	肉だんごくらいの硬さ 		
5～6mm角切 → 7～8mm角切 → いちよう切り	半月切り → スティック切り		
5倍粥90g → 軟飯(3倍)80g	軟飯(3倍→1.7倍)90g → ごはん80g		
うどん(50g→100g) パン(25g→40g)	うどん(100g→130g) パン(40g→50g)		
30～40g (6～8さじ) 3～5種類の野菜(葉物・根菜)を組み合わせる	毎食食べると 体にいいね♪	40～50g (8～10さじ)	
小粒納豆→ゆで大豆(つぶし)			
あじ・はまち・さば・マグロなど→	毎日の大人の食事から 取り分けると ワンパターンに なりにくいよ♪		
鶏・牛・豚肉のひき肉→	薄切り肉・こま切れ肉(細かく刻んで)		
→ごま油・すりごま・マヨネーズ(全卵に慣れたら加熱して)			
ケチャップ・マヨネーズ・ソース・みりん・砂糖・かつお節	カレー・香辛料		

親子の健康のために

「授乳・離乳の支援ガイド2019」(厚生労働省・2019年3月)を元に作成したものです。  
ごはん手帳～ごはんであつむぐ小さな命～(2023年9月 2023年版)

## \* 予防接種 \*

問合せ

いきいき健康課 ☎ 23-3221

接種には、予防接種予診票と母子健康手帳が必要です。予診票は、子どもが生まれてから出生届時に各庁舎窓口でお渡しします。

親のための健康

種類	ワクチン名	回数	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月
定期接種	小児用肺炎球菌	4回／1～3回は27日以上の間隔、その後60日以上おいて1歳以降に追加1回			①	②	③		
	B型肝炎	3回／1・2回は27日以上の間隔、その後1回目から139日以上あけて1回接種			①	②			
	五種混合	4回／1～3回は20～56日の間隔、3回目後、6か月～1年半後に1回接種			①	②	③		
	BCG	1回						①	
	麻しん・風しん	2回／1回目は1歳以上2歳未満、2回目は年長児相当年齢の1年間							
	水痘(水ぼうそう)	2回／間隔は3か月以上(標準は6～12か月)あける							
	日本脳炎	4回／1期は3歳の6～28日間隔で2回、1年後に1回、2期は9歳頃に1回							
	ロタウイルス	2回(1価)／1回目は生後14週+6日までに接種 3回(5価)／1回目は生後14週+6日までに接種			①	②			
任意	おたふくかぜ	2回			①	②	③		





【その他の予防接種】

☆二種混合／1回・11歳頃

☆HPVワクチン(女子のみ)／2回または3回・小学6年生から  
 予診票は時期が近づきましたら個別に案内文を送付いたします。

	7 か 月	8 か 月	9 か 月	10 か 月	11 か 月	12 か 月	15 か 月	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9歳 以 降
						④										
	③															
						④										
						①						②				
						①	②									
										① ②	③					④
						①						②				

親子の  
健康のために

# \* いろいろな子育て支援 \*

## \* 相談したい \*

子育てに困ったり、悩んだりした時には、気軽に相談してみてください。  
 子育てを応援するための相談窓口を紹介します。  
 プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

相談種類	窓口	問合せ先	相談内容
<b>【子育て相談】</b> ・子育て不安 ・保健相談 ・栄養相談 ・予防接種 ・こども園利用 ・各種子育てサービス	子ども未来課 ・こども家庭センター ・子育て支援センター  いきいき健康課	☎ 23-3222	保健師・管理栄養士・保育士・ケースワーカーが、出産や子育てを応援します。
<b>【発達相談】</b> →P. 22	子ども未来課	☎ 23-3222	お子さんのことばや身体的成長、心の育ちなどについての相談に応じます。
<b>【ひとり親家庭相談】</b> →P. 17	子ども未来課	☎ 23-3248	ひとり親家庭の生活や自立、配偶者からの暴力(DV)などの相談に応じます。
<b>【教育相談】</b> →P. 27	安来市教育支援センター	☎ 23-2227	無気力、反抗など子育て上の不安、不登校など学校生活を巡る悩みなどについて相談に応じます。
<b>【人権相談】</b>	人権施策推進課	☎ 23-3095	身近にある様々な人権問題について相談に応じます。

## \* 民生委員・児童委員／主任児童委員 \*

問合せ 福祉課 ☎ 23-3224

民生委員・児童委員および主任児童委員は、市内の区域に配置されている民間奉仕者です。地域において最も身近な相談者として、子どもや妊産婦の皆さんの相談に応じ、子育て支援に必要なサービスを利用するための情報の提供や見守りなど、行政機関等の「つなぎ役」として活躍していただいています。

## \* しまね子育て応援パスポート「Coccolo(こっころ)」 \*

**問合せ** 子ども未来課 ☎ 23-3222

**窓口** 子ども未来課 (安来市健康福祉センター)  
市民課保険年金係 (安来庁舎)  
伯太地域センター (伯太庁舎)

島根県では、地域ぐるみで子育て支援を推進するため、しまね子育て応援パスポート「こっころ」事業を行っており、パスポートの交付を受けた子育て家庭は、協賛店舗等においてパスポートを提示することで、協賛店舗がそれぞれ設定したさまざまなサービスを受けることができます。

また、店舗における子育て支援情報の提供や、子どもを対象にしたイベント、工場見学、職場体験の実施など、パスポートの提示を必要としない子育て支援サービスも事業の対象です。

☆申請に必要な書類

申請書：交付窓口にてお渡しします。

※ 次の場合は、別途提示資料が必要となりますのでご注意ください。

- ・妊娠中の方：母子健康手帳
- ・お子さんが同居でない場合：資格情報のお知らせや資格確認書など、親子関係と養育関係がわかるもの

いろいろな  
子育て支援

## \* 母子健康情報アプリ「母子モ」 \*

**問合せ** 子ども未来課 ☎ 23-3222

安来市では、妊娠期・子育て期にある方々の利便性を高めるため、母子健康情報アプリ「母子モ(安来市版)」を導入しています。便利な機能がたくさんありますので、紙の母子健康手帳と併せてご利用ください。利用料金は無料です。

## 【アプリの機能について】

- ・妊娠週数、お子さまの年齢・月齢に合わせた情報(健診、予防接種、教室、イベント等)を受け取ることができます。
- ・日々の成長記録や思い出を家族で共有することができます。
- ・予防接種のスケジュール管理をすることができます。
- ・各種教室・イベントをオンラインで予約することができます。



アプリのダウンロードは  
二次元バーコードから

★ 児童扶養手当 ★

父母の離婚・父または母の死亡等によって父または母と生計を同じくしていない児童を養育する方に手当を支給します。所得や扶養人数、子どもの人数によって支給額が異なります。

★ JR通勤定期乗車券の特別割引 ★

児童扶養手当を受けている世帯で、通勤のためJRの定期乗車券の必要な方は、手続きをすると3割引になります。

※学生の場合は、学割の方が安くなる場合があります。

★ 母子父子寡婦福祉資金の貸付制度 ★

ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と、各種資金の貸付を行っています。

★ 母子生活支援施設 ★

生活上の様々な問題のために子どもの養育が十分にできない場合、自立するまでの一定期間において、母親と子どもが一緒に生活し、支援を受けることができる施設です。

☆対象

配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情のある女性及びその者の監護すべき児童

★ ひとり親家庭相談 ★

ひとり親家庭の生活や自立、配偶者からの暴力（DV）などの相談に応じます。

☆相談時間

月～金曜日 8:30～17:15  
(祝祭日・年末年始を除く)

★ 福祉医療費助成制度 ★

ひとり親家庭の方への医療費軽減制度です。

☆対象

18歳未満または高等学校修了までの子を養育する配偶者のいない方と当該子

☆認定条件

ひとり親（※）が所得税非課税であること。

※同居する子の祖父母、18歳以上のきょうだいを含む。

所得税課税の場合でも、所得額や子どもの扶養人数により認定となる場合がありますので、ご相談ください。

## ❁特別な支援を要するお子さんへの支援❁

## 【各種手帳の交付】

問合せ

福祉課

☎ 23-3216

## \* 身体障害者手帳 \*

身体に障がいのある方が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

☆対象

視覚や聴覚、音声・言語機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸機能等に永続すると認められる障がいのある人

## \* 療育手帳 \*

知的障がいの方が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

☆対象

児童相談所・心と体の相談センターにおいて知的障がいと判定された人

## \* 精神障害者保健福祉手帳 \*

精神に障がいのある方が各種サービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

☆対象／精神障がいがあるため継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける人

## 【各種給付】

問合せ

福祉課

☎ 23-3216

## \* 補装具費 \*

身体上の障がいを補うための用具(補装具)費の支給を行っています。

☆対象

身体障害者手帳を持っている人及び障害者総合支援法の対象疾病(難病)に該当する人。

☆補装具の種類

義肢・装具、車椅子、補聴器、眼鏡、視覚障害者安全つえ

\* 障害福祉サービス・  
障害児通所支援サービス \*

障がいの程度に応じて、色々なサービスが受けられます。  
※ショートステイ、児童発達支援、放課後等デイサービスほか

☆対象／身体障がい者(児)

知的障がい者(児)

精神障がい者(児)等

## \* 日常生活用具 \*

日常生活用具を給付・貸与しています。

☆対象／身体障害者手帳、療育手帳、小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている人及び障害者総合支援法の対象疾病(難病)に該当する人  
(ただし用具ごとに手帳等の種別、等級に制限があります)

☆日常生活用具の種類

訓練用ベッド、特殊マット、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、電気式たん吸引器、聴覚障害者用通信装置、ストマ用装具等

## ✿特別な支援を要するお子さんへの支援✿

### \* 各種手当・助成① \*

問合せ

福祉課

☎ 23-3216

#### \* 特別児童扶養手当 \*

##### ☆対象

身体または精神に中度・重度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

#### \* 障害児福祉手当 \*

##### ☆対象

20歳未満で身体または精神に重度の障がいを有するため、日常生活において常時介護を必要とする児童に支給されます。

#### \* 難聴児補聴器購入費 \*

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成しています。

##### ☆対象

両耳の聴力の平均レベルが30db以上70db未満で、身体障害者手帳の交付の対象とならない、18歳未満(申請年度の前年度の3月31日時点)

#### \* 自立支援医療(精神通院医療) \*

##### ☆対象

てんかん、統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、気分障がい、精神病質その他の精神疾患があり継続的な通院が必要な人。

#### \* 自立支援医療(育成医療) \*

指定された医療機関で治療を受ける場合、市県民税の課税額等に応じ、医療費の一部が支給されます。

##### ☆対象

18歳未満の児童で、身体に障がいがある、またはこれを放置すると将来障がいを残すと認められ、手術等で改善が見込まれる人

✿特別な支援を要するお子さんへの支援✿

\* 各種手当・助成② \* 問合せ 市民課保険年金係 ☎ 23-3086

\* 福祉医療費助成制度 \*

心身に障がいのある方に医療費の一部を助成します。

☆対象

- ①身体障害者手帳1級または2級の人
- ②身体障害者手帳3級または4級で、知的障がいのある人
- ③療育手帳Aの人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳2級で、身体障害者手帳3級または4級の人
- ⑥精神障害者保健福祉手帳2級で、知的障がいのある人

※②及び⑥の知的障がいは判定機関により判定します。  
(概ねIQ 50以下)

いろいろな  
子育て支援

\* その他 \*

\* 明日を育てる会 (安来市心身障害児地域療育活動総合援助事業) \*

問合せ 子ども未来課 ☎ 23-3248

支援を要するお子さんが地域の中で幸福に生活できるように様々な活動を行っています。

☆対象／療育上の援助を要する児童とその家族

☆活動内容

- ・野外活動 (大型バスに乗ってお出かけ)
- ・本物活動 (うどん作り・いちご狩り・陶芸・木育)
- ・ふれあい活動 (まんぷく広場・夕べの集い等)
- ・季節の活動 (クリスマス会等)
- ・保護者研修等

## ✿子育てに困ったら✿

### \* 発達支援ルーム にここにこ \*

**問合せ** 子ども未来課 ☎ 23-3222

**実施施設** 地域子育て支援センター「どじょっこ」 ☎ 26-4782

#### ☆対象

安来市在住で、主に発達相談や医療機関に通っているお子さんと保護者の方

#### ☆活動内容

スタッフがお子さんとの関わりを支援していきます。楽しい活動をしながら、一人ひとりのお子さんにとっての大切な支援を見つけていく場です。

#### ☆実施日時

曜日：月・火・水・金  
時間：9：30～11：15

※週1回、保護者の方とスタッフと一緒に  
お子さんと過ごしながら関わっていきます。



### \* 幼児通級指導教室 \*

**問合せ** 子ども未来課 ☎ 23-3222

**実施施設** 幼児通級指導教室(安来幼稚園内)

何らかの困難さのある幼児が、いきいきと生活できるように支援することを目的し、遊びを通し個別の指導を行っています。

☆対象／4・5歳児

#### ☆内容

- ・通所指導（親子で通級指導教室に通う）
- ・巡回指導（各施設に担当者が訪問する） など



## \* 発達相談 \*

問合せ 子ども未来課 ☎ 23-3222

お子さんのことばや身体的成長、心の育ちなどについての相談に応じます。

## \* 早期支援就学相談会 \*

問合せ 安来市教育委員会 学校教育課 ☎ 23-3195

就学に向けてのお悩みやお困りのことに関する相談会です。

☆対象/3歳児

うちの子、

- ・言葉がゆっくりで…
- ・病気がちで身体が弱くて…
- ・こだわりが強くて…
- ・声や音が聞こえにくくて… など

相談を希望される方は、各所属の園に申し出て、就学相談会申込書をお受け取りになり、記入後所属の園へ提出をお願いします。

いろいろな  
子育て支援

## \* 5歳児相談会 \*

問合せ 安来市教育委員会 学校教育課 ☎ 23-3195

安来市の子どもや保護者の方が、小学校入学を笑顔で迎えていただくために、子育ての悩みや不安を相談する会を実施しています。ご家庭や集団の場での気づきをもとに、子育ての悩みや不安を一緒に考えていきましょう。

☆対象/年度内に5歳になる安来市内の子ども

- ・所属の園を通して、5歳児アンケートが届きます。
- ・アンケートに回答し、所属の園を通じて返送していただくと、教育委員会からお電話をさせていただき、相談会のご案内をさせていただきます。

# \* 子どもを預けたい \*

## ✿ 一時的な預かり① ✿

### \* 一時預かり事業 \*

問合せ 子ども未来課 ☎ 23-3213

保護者の疾病や冠婚葬祭などの緊急時や育児疲れを解消するために預けたい場合などに、一時的に保育を行います。

### \* 就学前障害児一時預かり事業 \*

問合せ 福祉課 ☎ 23-3216

保護者の疾病やリフレッシュを図る目的で、保育所に入所していない就学前のハンディのある子どもを、指定した保育所で一時的にお預かりします。

### \* 病児保育 \*

問合せ 子ども未来課 ☎ 23-3213

実施施設 安来第一病院 病児保育室すこやか

市内在住の満1歳から小学3年生までのお子さん、または市外在住で市内の保育所（園）・こども園・幼稚園に通所しているお子さんが病気の回復期に至らない場合で、保護者の就労や疾病、出産、冠婚葬祭などの事由により家庭での保育が困難な場合に一時的に預かる病児保育を行います。

※事前に登録が必要です。

### \* 病後児保育 \*

問合せ 子ども未来課 ☎ 23-3213

実施施設 認定こども園ひろせ保育園

保育所（園）に通所しているお子さんが病気の回復期にあつて、集団保育が困難な期間、就労などによって家庭で保育できない保護者に代わって、一時的に預かる病後児保育を行います。

### \* 休日保育 \*

問合せ 子ども未来課 ☎ 23-3213

実施施設 みゆきこども園

日曜・祝日等の保護者の勤務により、保育所（園）に通所しているお子さんを家庭で養育することが困難な場合に保育を行います。

❖ 一時的な預かり② ❖

＊ 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業) ＊

問合せ 子ども未来課 ☎ 23-3222

保護者の疾病、育児疲れなどにより、お子さんを家庭で養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設などで短期間お預かりします。

＊ やすぎファミリー・サポート・センター ＊

問合せ やすぎファミリー・サポート・センター ☎ 23-7050

保護者の急用や疾病、日曜・祝日等の勤務などで子育ての援助を受けたい人 (おねがい会員) と子育てを援助したい人 (まかせて会員) が、地域で子育てについて助け合う会員組織です。

❖ こんなサポートをしています ❖

- ・保育施設の保育開始時間前および保育終了後、お子さんを預かります。
- ・保育所、幼稚園までお子さんの送り迎えをおこないます。
- ・学童保育終了後、および学校の放課後にお子さんを預かります。
- ・お子さんの軽い病気などの臨時的、突発的な場合にお子さんを預かります。
- ・保護者等の外出の場合にお子さんを預かります。
- ・急な残業や出張の際、お子さんを預かります。(宿泊を含む)

利用料金(30分あたり)		
昼間	7:00～ 19:00	300円
夜間 早朝 土日祝	19:00～ 22:00 6:00～7:00	400円
深夜	22:00～ 6:00 (宿泊含む)	500円
病気の場合		
昼間	7:00～ 19:00	400円

預  
け  
た  
い  
を



## ✿認定こども園・保育所・幼稚園について✿

「子ども・子育て支援新制度」により、各施設へ入所（園）を希望される場合は、教育・保育の必要性に応じた「教育標準時間認定」や「保育認定」を受けていただくこととなります。

### \* 保育施設利用のための3つの認定区分 \*

認定区分	対象年齢	教育・保育の形態	利用施設
1号認定 (教育標準時間認定)	3～5歳	教育を希望し、保育の必要がない場合	●幼稚園 ●認定こども園
2号認定 (保育認定)	3～5歳	「保育の必要な事由」があり、保育所等での保育を希望する場合	●保育所(園) ●認定こども園
3号認定 (保育認定)	0～2歳	「保育の必要な事由」があり、保育所等での保育を希望する場合	●保育所(園) ●認定こども園

### ●認定こども園・幼稚園（認定区分：1号）

#### ☆対象

市内在住で、就学前の基礎を培う教育を希望する3歳～就学前までの児童

#### ☆教育標準時間／8：30～14：00

※教育標準時間以外の預かり保育（14：00以降）は施設により異なります。詳しくは、各認定こども園、幼稚園へお問合せください。

#### ☆保育料／無料

※教育標準時間以外の預かり保育は、利用時間に応じて保育料が別途かかります。

### ●認定こども園・保育所（園）（認定区分：2号・3号）

☆対象／市内在住で、保護者が仕事や病気などのため、常時保育施設での保育を必要とする0歳～就学前までの児童

☆開所（園）時間／7：00～19：00（あゆみ保育園は7：30～19：30）

☆延長保育時間／18：00～19：00（あゆみ保育園は18：30～19：30）

☆保育料／3歳児以上は無料（ただし食事にかかる費用負担があります。）  
0～2歳児は保護者の市民税額等で決定します。

※延長保育の利用時間に応じて延長保育料が別途かかります。

☆その他／入所申込の際に、父母の就労証明書等が必要となります。

\* 市内の認定こども園・保育所・幼稚園一覧 \*

運営形態	施設名	定員		預かり保育	延長保育	一時預かり	休日保育	病後児保育	障害児一時預かり	所在地	電話番号	対象児童年齢
		1号	2・3号									
私立	あゆみ保育園	/	40		○	○				穂日島町426-1	☎23-1557	
	あかえこども園	6	70	○	○	○				赤江町1740-4	☎28-8634	
	ふたばこども園	6	100	○	○					下坂田町197-1	☎23-1577	
	認定こども園ひろせ保育園	9	70	○	○	○		○		広瀬町広瀬1834-1	☎32-4718	生後57日～
	みゆきこども園	6	100	○	○	○	○			安来町924-3	☎22-3567	
	城谷こども園	6	120	○	○					安来町582-1	☎27-7081	
	やすぎこども園	5	60	○	○	○				安来町1134-1	☎22-2496	
公立	安来保育所	/	60		○	○				安来町858-6	☎22-2219	生後57日～
	切川保育所	/	35		○					切川町624-2	☎22-3815	1歳児～
	認定こども園荒島	5	45	○	○				○	荒島町3508	☎28-8416	1歳児～
	認定こども園飯梨	5	35	○	○					飯梨町447-2	☎28-6447	生後57日～
	認定こども園大塚	5	40	○	○					大塚町399-1	☎27-0051	
	認定こども園広瀬	5	20	○	○	○			○	広瀬町広瀬631-1	☎32-3807	1歳児～
	認定こども園布部	5	20	○	○					広瀬町布部233-2	☎23-3213	
	認定こども園比田	5	20	○	○					広瀬町西比田1701-1	☎34-2044	
	認定こども園安田	5	40	○	○					伯太町安田中166	☎37-0059	
	認定こども園母里	5	25	○	○	○			○	伯太町母里1042-1	☎37-1382	生後57日～
	認定こども園井尻	5	20	○	○					伯太町井尻857-1	☎23-3213	
	認定こども園赤屋	5	20	○	○					伯太町赤屋122-1	☎38-0210	
	島田子こども園	5	20	○	○					穂日島町485	☎22-5325	3歳児～
安来幼稚園	20	/	○						安来町853	☎22-2129		

預けたいを

※定員数は令和7年4月時点です。

※対象時年齢が○歳児～の施設については、当該年4月1日時点で○歳以上になっている児童のみ入園可能です。

※1号認定は3歳児から入園可能です。

※運営形態：公立（市運営）／私立（社会福祉法人運営）

※認定こども園布部・認定こども園井尻は令和6年4月から休園中です。

\* 入所（園）申し込みについて \*

問合せ

子ども未来課 ☎ 23-3213

毎年11月に翌年度4・5月からの入所（園）募集を行います。

※継続のお子さんも毎年、入所（園）申し込みが必要です。

※2・3号認定のお子さんで6月以降の入所（園）を希望される場合は、「6月以降入所希望届」の提出をお願いします。

# \* 小学校・放課後児童クラブ \*

## \* 入学 \*

問合せ 学校教育課 ☎ 23-3180

小・中学校とも入学の年の1月末までに、保護者宛に「入学通知書」を送ります。各学校で入学説明会が開催されますのでご参加ください。  
また、入学通知書が届かない方、住所の変更予定がある方は、ご連絡ください。

## \* 転校 \*

問合せ 学校教育課 ☎ 23-3180

まず、在学している学校へ転校予定日を連絡し、その後、転校先の学校へ連絡しましょう。転校先の学校名がわからない場合には、新たに住民登録をする市町村の教育委員会へお問い合わせください。

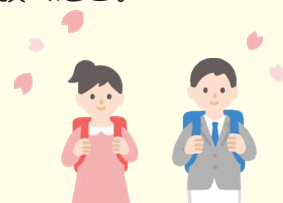
なお、住民票の異動手続きをしない場合、さまざまなトラブルが起こる可能性がありますのでご注意ください。

## \* 就学援助制度 \*

問合せ 学校教育課 ☎ 23-3180

小・中学生を養育し、経済的な理由によって就学が困難な家庭に対し、給食費や学用品費などの一部を援助します。

詳しい内容については、各学校または学校教育課までご相談ください。



## \* 教育相談 \*

問合せ 安来市教育支援センター ☎ 32-2227

子どもたちの暮らしや子育ての中での悩みや不安、不登校などについて相談を受け、健やかな成長が図れるように一緒に考えます。相談内容によっては、他の専門機関を紹介することもあります。

☆受付/毎週 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)

☆相談対象/小・中学生、本人及び保護者、学校関係者

☆相談内容/家庭生活・学校生活・教育上のこと、不登校のこと 等

## \* 放課後児童クラブ \*

問合せ

教育総務課 ☎ 23-3140

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している児童の健全育成を目的に、放課後児童クラブを開設しています。入所のお問い合わせについては、教育総務課までご連絡ください。

☆対象／小学校に就学している児童

☆開設日／・月～金の学校登校日（授業終了後から18時前後）

- ・長期休業日（夏季・冬季・学年末年始）
- ・学校行事等振替休業日・土曜日（8時前後～18時前後）

※各児童クラブにより異なります。

クラブ名	電話番号	開設場所	対象校区
十神どじょっ子クラブ	☎090-7377-1170	十神小学校地内	十神小学校
いちご児童クラブ	☎28-6551 (安来市シルバー人材センター)	十神小学校内	十神小学校
児童クラブ「たいよう」	☎22-2300	安来町1118-4 (やすぎこども園 近辺)	十神小学校 他
社日こどもクラブ	☎23-0500	社日小学校内	社日小学校
こそけん学園安来中央校	☎0852-25-2225	安来町765-5 2階	社日小学校 他
島田たけのこクラブ	☎26-4060	島田小学校内	島田小学校
宇賀荘児童クラブ	☎22-2118	宇賀荘幼稚園内	宇賀荘小学校
南児童クラブ	☎26-4198	南小学校地内	南小学校 他
飯梨こどもクラブ	☎070-4319-8524	飯梨交流センター内	飯梨小学校 他
あらしまっ子クラブ	☎090-6842-7775	荒島小学校内	荒島小学校
あかえっ子クラブ	☎28-8940	赤江小学校地内	赤江小学校
広瀬っこクラブ	※	旧広瀬幼稚園内	広瀬小学校 他
ひろせ学童クラブ	☎32-4718	認定こども園 ひろせ保育園内	広瀬小学校 他
ひだっ子クラブ	☎34-0001	比田交流センター内	比田小学校 他
安田っ子クラブ	☎37-0831	安田老人福祉センター	安田小学校
母里児童クラブ	☎37-1192	母里交流センター地内	母里小学校 他
赤屋っ子クラブ	☎38-0960	赤屋老人福祉センター	赤屋小学校 他

※広瀬っこクラブの電話番号については  
安来市教育委員会教育総務課（☎23-3140）へお問い合わせください。

# \* その他の子育て情報 \*

## \* 交流センター（各地区） \*

**問合せ** 地域振興課 ☎ 23-3070 もしくは 各交流センターへ

各地区交流センターでは、世代間交流事業やふるさと探検、親子教室等、地域全体で子どもを育む活動を行っています。

詳細は、地域振興課または各地区交流センターへお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
十神交流センター	☎23-0755	社日交流センター	☎23-2048
島田交流センター	☎23-2891	宇賀荘交流センター	☎23-0721
大塚交流センター	☎27-0328	吉田交流センター	☎27-0325
能義交流センター	☎23-0764	飯梨交流センター	☎28-8346
荒島交流センター	☎28-6783	赤江交流センター	☎28-8982
広瀬交流センター	☎32-4138	布部交流センター	☎36-0001
比田交流センター	☎34-0001	山佐交流センター	☎35-0129
下山佐交流センター	☎32-3840	菅原交流センター	☎32-3298
宇波交流センター	☎36-0852	東比田交流センター	☎34-0211
西谷交流センター	☎36-0376	奥田原交流センター	☎35-0047
安田交流センター	☎37-0835	母里交流センター	☎37-0225
井尻交流センター	☎37-0836	赤屋交流センター	☎38-0145

子どもたちを地域全体で安全で健やかに育ていけるよう、地区交流センターを活用して、地域の皆さんと共に放課後や週末に勉強・スポーツ・文化活動などの交流活動を行っています。

現在、安来市では下記の団体が活動しています。

名称	問い合わせ先	名称	問い合わせ先
島田わんぱくクラブ	島田交流センター ☎23-2891	こどもお話し会	能義交流センター ☎23-0764
赤江めだかクラブ	赤江交流センター ☎28-8982	キッズもりあげ隊	荒島交流センター ☎28-6783



## \* 働きながら子育てする保護者の方へ \*

ここでは、働きながら子育てをする保護者の方にとって身近な制度を紹介いたします。

### 健診のために必要な時間の確保

妊娠中は、あなた自身やお腹の中の赤ちゃんの健康のためにできるだけ早く健康診査を受けましょう。健康診査を受けるための時間が必要な場合は、会社に申請しましょう。

#### 回数

妊娠23週まで……………4週間に1回  
妊娠24週から35週まで…2週間に1回  
妊娠36週以後出産まで…1週間に1回

(男女雇用機会均等法)

### 産前・産後休業

#### 産前休業

出産予定日の6週間前（双子以上の場合は14週間前）から請求すれば取得できます。

#### 産後休業

出産の翌日から8週間は、就業することができません。ただし、産後6週間を経過後に、本人が請求し、医師が認めた場合は就業できます。

(労働基準法)

### 時間外・休日労働・深夜業の制限、労働時間制の適用制限

妊婦は、時間外労働、休日労働、深夜業の免除を請求できます。

変形労働時間制がとられる場合にも、1日及び1週間の法定労働時間を超えて労働しないことを請求できます。

産後1年を経過しない女性には、妊婦中と同様にこれらが適用になります。

(労働基準法)

### 時間外労働・深夜業の制限

小学校入学前の子を養育する一定の労働者から請求があった場合には、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働をさせてはならないことになっています。

また、深夜（午後10時から午前5時まで）においても労働させてはならないことになっています。

(育児・介護休業法)

### 子の看護等休暇

小学校3年生修了までの子を養育する労働者は、会社に申し出ることにより、年次有給休暇とは別に1年に5日まで病気やけがをした子の看護や予防接種及び健康診断のために休暇を取得することができます。

(有給か無給かは会社の定めによります)

(育児・介護休業法)

### 育児休業制度

1歳に満たない子を養育する労働者は、男女を問わず、希望する期間子どもを養育するために休業することができます。

(育児・介護休業法)

### 育児時間

生後1年に達しない子を育てる女性は、1日2回各々少なくとも30分間の育児時間を請求できます。

(労働基準法)

## \* 虐待から子どもを守るために \*

問合せ

子ども未来課 ☎ 23-3222

### ●子どもへの体罰は法律で禁止されています。

#### なぜ体罰がいけないの？

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達等にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。

#### しつけと体罰はどう違うの？

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいかを言葉で伝え見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

#### 虐待の4つの種類

##### ○身体的虐待

なぐる・ける・投げ落とす・激しく揺さぶる・寒い時期に家からしめだす・タバコの火を押し付けるなど。

##### ○性的虐待

子どもへの性交・性的暴行・性的行為の強要・教唆・性器や性交を見せる・ポルノグラフィの被写体に子どもを強要するなど。

##### ○ネグレクト（怠慢・放置）

家に閉じ込める・病気やケガでも病院に連れて行かない・家や車のなかに放置する・食事、衣服、住居環境が子どもにとって不適切な状態など。

##### ○心理的虐待

言葉による脅し・無視・拒否的な態度・子どもの心を傷つける言動・きょうだい間での差別・配偶者に対する暴力など。

#### 児童虐待が子どもの成長に与える影響

##### ●身体面では・・・

打撲傷・あざ・骨折・頭部外傷・やけどなど、場合によっては死亡事例も体重・身長が発育が遅れることもあります。

##### ●性格行動面では・・・

多動・不注意・衝動的・こだわり・虚言・暴力・挑戦的態度など

##### ●ストレス反応として・・・

夜尿・不眠・食欲不振・摂食障害（拒食・過食・異食）など

##### ●心理面では・・・

不安・対人不安・おびえ・暗い表情・無感情・無表情など

## 虐待を未然に防ぐために

### ●児童虐待を疑うことは、保護者を告発することではありません

#### ○間違いだったら？

子どもの安全確保が一番です。児童福祉法では「虐待の疑い」でも通告するよう義務づけられています。

#### ○誰かが通告してくれるかも…

気付いた人が行動しなければ問題解決はしません。社会全体で子育て家庭を支えていきましょう。



#### ○人間関係が崩れるかも…

通告者の個人情報を出すことはありません。子どもを守るために迷わず通告しましょう。

虐待を受けていると疑われる子どもを発見したときは、子どもを危険から守り安全を確保するため相談（通告）機関に連絡することが大切です。虐待であるのかどうかの調査は相談機関が行いますので、間違っていたらどうしようと迷わず、相談（通告）してください。

#### ◆相談（通告）機関

- ・児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎189（通話料無料）
- ・子ども未来課（児童家庭相談窓口）☎23-3222

#### ◆その他、子育て支援の相談窓口

相談窓口	開設場所	連絡先
安来市子育て支援センター	子ども未来課	☎23-3222
地域子育て支援センター	みゆきこども園内	☎22-3567
	ふたばこども園内	☎23-1577
	どじょっこ	☎26-4782
つどいの広場	安来市親子交流センター	☎23-7050



## オレンジリボン運動



### 子どもの虐待防止のオレンジリボン運動 子どもたちに希望にあふれた明るい未来を！

オレンジリボン運動とは、

「子ども虐待防止」の象徴として「オレンジリボン」を広める市民活動です。「オレンジリボン」には、子ども虐待の現状を広く知らせ、子ども虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにという気持ちを込めています。

## \* 市内の医療機関 \*

市内の医療機関を紹介します。

診療時間などにつきましては、直接医療機関へお尋ねください。

医療機関名	診療科目	住所	問合せ先
やすぎ博愛クリニック	内科・糖尿病内科・呼吸器内科・循環器内科・整形外科・乳腺外科・健診センター	安来町 1278-5	☎22-2180
安来第一病院	内科・消化器内科・呼吸器内科・循環器内科・内分泌・代謝・糖尿病内科・腎臓内科・乳腺外科・緩和ケア内科・神経内科・小児科・泌尿器科・整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科・外科・皮膚科・形成外科・精神科・心療内科	安来町 899-1	☎22-3411
家族・絆の吉岡医院	産科・婦人科・小児科・内科	安来町 789-1	☎22-2065
吉田医院	内科・小児科・皮膚科・消化器科	飯島町 1235-2	☎22-2064
野坂医院	内科・婦人科	安来町 1637	☎22-2525
渡部医院	内科・消化器科・循環器科・皮膚科	安来町 1195-7	☎22-2486
おがわ耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	飯島町 531-1	☎23-1187
もりわきクリニック	内科・消化器内科	荒島町 1728-6	☎28-8635
麦谷内科クリニック	内科・小児科・皮膚科・脳神経外科	下坂田町 308-1	☎22-1855
金藤内科小児科医院	内科・小児科・精神科・心療内科	赤江町 1447-5	☎28-6688
白根医院	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科・眼科・皮膚科・美容皮膚科・小児皮膚科	荒島町 1817-1	☎28-7000
杉原医院	内科・小児科・皮膚科・アレルギー科	安来町 898-4	☎23-1236
杉原医院 大塚分院	内科・小児科	大塚町 357-15	☎27-0888
杉原クリニック	内科・心療内科・精神科	南十神町 19-9	☎22-1222
たわら眼科	眼科	南十神町 17-2	☎23-7600

医療機関名	診療科目	住所	問合せ先
やました整形外科	整形外科・リハビリテーション科	南十神町17-1	☎27-7250
やすぎの皮ふ科	皮膚科・小児皮膚科・アレルギー科・形成外科	飯島町289-1	☎27-7755
安来市立病院	内科・消化器内科・循環器内科・神経内科・総合内科・呼吸器内科・腎臓内科・糖尿病・内分泌内科・外科・消化器外科・乳腺外科・小児科・整形外科・婦人科・麻酔科・泌尿器科・皮膚科・形成外科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科	広瀬町広瀬1931	☎32-2121
河村医院	内科・消化器内科・小児科・放射線科	広瀬町広瀬1940	☎32-2436
朝山医院	内科・外科	広瀬町広瀬976	☎32-2439
ドクター中西元気クリニック	内科・循環器内科・小児科・泌尿器科	広瀬町布部758	☎36-0009
村上医院	内科	伯太町東母里459-5	☎37-1046
安来市医師会診療所	小児科・内科	伯太町安田1700	☎37-1511
一般社団法人安来市医師会 井尻診療所	内科	伯太町井尻3-3	☎37-1125
一般社団法人安来市医師会 赤屋診療所	内科	伯太町赤屋117-1	☎38-0634

### \* 休日診療について \*

休日に医療機関への受診が必要になった場合、安来市医師会の協力による休日当番医制をご利用ください。広報にも掲載しています。

#### 休日当番医の問合せ

安来市医師会 ☎22-3180  
 安来市役所 安来庁舎 ☎23-3000  
 広瀬庁舎 ☎23-3200  
 伯太庁舎 ☎23-3300

## \* 歯科の医療機関 \*

市内の医療機関を紹介します。かかりつけ歯科医院を決めて、定期的  
に受診しましょう。

診療時間などにつきましては、直接医療機関へお尋ねください。

医療機関名	住所	問合せ先
島田歯科クリニック	安来町1225-1	☎23-0823
仲佐歯科医院	安来町1624	☎22-1515
長谷川歯科診療所	南十神町27	☎23-2146
吉田歯科クリニック	飯島町409-1	☎23-1323
吉田歯科医院	安来町1901-1	☎22-2126
長谷川歯科医院	安来町1130-11	☎22-2508
高橋歯科医院	広瀬町広瀬884-1	☎32-2751
たんぼぼ歯科医院	広瀬町広瀬1904-1	☎32-2061
ベル歯科医院	伯太町安田1687-1	☎37-0081

## \* 救急の電話相談 「#8000」 \*

### 島根県小児救急 電話相談

こどもの急な病気で困ったら  
ひとりで悩まないで  
まずはお電話ください。

# # 8 0 0 0

※携帯電話からでもご利用いた  
できます。

※通話できない場合は  
TEL03-3478-1060へおかけ  
ください。

- ・ 平 日…19:00～翌朝9:00
- ・ 土日祝… 9:00～翌朝9:00  
(12月29日～1月3日を含む)

島根県医療政策課

「# 8000」は、休日・夜間の急な子  
どもの病気にどう対処したらよいか、病院  
の診療を受けた方がよいのか迷ったとき  
などに電話で相談ができるサービスです。

#### 【ご利用にあたっての注意事項】

- ①通話料は利用者の負担となります。  
(東京都内までの通話となります。)
- ②この電話相談は助言を行うもので、  
診断や治療を行うものではありません。  
あらかじめご了承ください。
- ③ご相談内容は、確認のため録音させて  
いただきます。ご了承ください。

# \* 子どもとお出かけ \*

## \* 子育て支援センター \*

### ●安来市子育て支援センター

安来市広瀬町広瀬1930-1

☎ 23-3222

🕒 9:00~17:00

・休館日/土・日・祝日・年末年始

※臨時休館についてはセンター便りやホームページを確認ください。

#### 【プレイルーム】

たくさんのおもちゃやボールプールで自由に遊べます。

#### 【電話・来所相談】

保健師、保育士、ケースワーカーがお話を伺います。

#### 【子育てサービスの情報提供】

乳幼児健診、マタニティ教室、子育てイベントなどのお知らせをしています。

#### 【ボランティア・サークル育成支援】

育児ボランティアをお考えの方の活動を応援します。



### ●つどいの広場(安来市親子交流センター内)

安来市安来町583

☎ 23-7050

🕒 9:00~16:00

・休館日/5月連休、お盆・年末年始

子育て中の親さんとお子さんが、気軽につどい、自由に遊べる場です。毎月子育て講習やふれあい遊びなどのイベントも実施しています。

子育てアドバイザーが、子育ての悩み相談をお受けします。



※やすぎファミリー・サポート・センター事務局が併設されています。  
一時的に子どもを預けたい方→ P24 へ

## \* 子育て支援センター \*

### ●地域子育て支援センター みゆきこども園

安来市安来町924-3

☎ 22-3567

【こども園開放日】

○毎週金曜日 9:30~11:00

園のお友だちと一緒に遊びましょう♪給食体験（離乳食・幼児食）ができる日もあります。

【子育てふれあい広場】

○毎月第2・4土曜日 9:30~11:30

○費用…一家族100円

毎月こども園で楽しい企画を用意して待っています。親子で楽しい時間を過ごしましょう♪

☆給食体験（離乳食・幼児食）

○月2回（第1金曜・第2土曜）

○5家族まで、要申し込み



☆詳しくは毎月のお便りをご確認ください。

【子育て相談・アドバイス】

来園・電話による子育て相談をしています。育児に関すること、何でも相談してください。

### ●地域子育て支援センター ふたばこども園

安来市下坂田町197-1

☎ 23-1577

【さわやかルーム】

○毎週水曜日 9:30~12:30（定員5組）

○毎週土曜日 9:30~12:00（ // ）

お子さんと一緒にあそびながら、参加者同士で情報交換、交流ができる場です。

子育てに関するお話会や季節を感じる小物づくり、ヨガ教室など…リフレッシュしながら楽しんで参加してください。また外遊びやお散歩をしながら、体も使って元気に遊びましょう♪

【食事について】

毎日の食事作りは大変です。たまには作ってもらった食事を楽しみませんか？さわやかルームの予約の際に申し込みください。離乳食の相談もお気軽にどうぞ。

☆費用…ひと家族600円

※離乳食中期（7~8か月頃）からの提供です。

※アレルギーによる除去食についてはご相談ください。



☆詳しくは毎月のお便りをご確認ください。



## \* 子育て支援センター \*

### ●地域子育て支援センター どじょっこ

安来市荒島町1263

☎ 26-4782

市内の乳幼児を対象とし、発達が緩やかなお子さんや支援を要するお子さん、並びに子育て家庭の育児支援を行っています。

ご家族の皆様が安心して子育てができるよう、一緒に考えさせていただきます。お気軽に声をかけてくださいね。



#### 【子育て相談】

##### ●電話・来所相談

・月～金 9:00～16:00  
(来所相談についてはお問合せください)

##### ●訪問相談対応

・ご家庭にスタッフが訪問し、相談に応じます。

##### ●子育て研修会

・講師の先生を迎えて、子育てのアドバイスを伺います。  
\*具体的な関わり方や安来市のサービス、就学について等ご要望に合わせて行います。

#### 【ふれあい広場】

同じ悩みを抱えるご家族同士ゆったり、じっくり語り合える場です。  
\*託児もありますのでご相談ください。

●月2回 9:30～11:30

##### ●活動内容

・おしゃべり会  
(先輩ママとのおしゃべり会もありますよ～)  
・羊毛フェルト  
・季節のアレンジメント  
・産後ヨガ  
・腸活をして元気になろう など  
参加される皆さんからのご要望にもお応えし、毎月楽しい企画をしています。

※要予約  
詳しくはお問合せください。



## \* 公園（主なもの） \*

### ● 中海ふれあい公園

安来市穂日島町143

☎ 23-3321(土木建設課)

ⓐ 3～10月…8：30～19：00

ⓑ 11～2月…8：30～18：00

・ 休み／年中無休

☆広い芝生広場や大小さまざまな遊具があり、子どもから大人まで一緒に楽しめます。



### ● 安来運動公園

安来市吉岡町450

☎ 22-5911(管理事務所)

ⓐ テニスコート…9：00～22：00

ⓑ 野球・陸上競技場…9：00～日没

・ 休み／毎週火曜(11～3月)・年末年始

☆遊具のある公園だけでなく、野球、陸上競技場やテニスコートを併設した施設です。



### ● 安来(社日)公園

安来市安来町1365

☎ 23-3321(土木建設課)

ⓐ 終日開放

・ 休み／無休

☆ブランコ・小型アスレチック・すべり台などの他に、桜で有名な公園で、春には500本の桜が満開となり楽しめます。



## \* 公園 (主なもの) \*

### ●夕彩公園

安来市汐手が丘238

☎ 23-3321(土木建設課)

🕒 終日開放

・休み/無休

☆広い芝生が広がる中に、すべり台、シーソー、スプリング遊具などがあり、近くの中海が見える公園です。



### ●三日月公園

安来市広瀬町広瀬(飯梨川堤防沿い)

☎ 23-3321(土木建設課)

🕒 終日開放

・休み/無休

☆ブランコ、小型アスレチックなどがあり、飯梨川の河川敷に面した開放的な公園です。



### ●飯島工業団地緑地公園

安来市飯島町692-1

☎ 23-3321(土木建設課)

🕒 終日開放

・休み/無休

☆広い芝生広場とグラウンド広場があり、多目的な運動や遊びができます。



## \* キャンプ場等 \*

### ●十神山なぎさ公園

安来市安来町2273-1

☎ 23-3321(土木建設課)

○水鳥観察ハウス

◎8:30~17:00(不定期)

・休み/お盆、年末年始

○テントサイト・炊飯棟

◎終日開放

・休み/年中無休

・無料・要予約(インターネットから)



☆水鳥観察やバーベキューができます。中海に面していて、貝がらとりも楽しめます。

### ●上の台緑の村

安来市伯太町高江寸次844-4

☎ 38-0022(管理棟)

◎ 9:00~17:00

・休み/水曜(GW・春夏休み除く)

1・2月休園

・無料(コテージ・バーベキューは有料)

・要予約

・コテージ、バーベキュー施設、子ども広場、フィールドアスレチックなど



☆標高が高く、360度展望できるアウトドアスペースがあります。

### ●山佐ダム体験交流施設(やまびこ)

安来市広瀬町上山佐3067-1

☎ 080-5623-9734(山佐ダム管理組合)

◎終日開放

・休み/無休(要予約)

・キャンプ場、コテージ、体験施設等は有料



☆緑に彩られた湖畔に、キャンプ場、コテージ、そば打ちができる体験交流施設があります。

## \* その他 \*

### ●和鋼（わこう）博物館

安来市安来町1058

☎ 23-2500

🕒 9:00~17:00

- ・休み/毎週水曜、年末年始
- ・有料

☆日本の伝統的製鉄法「たたら製鉄」の歴史が学べる総合博物館です。



### ●安来節演芸館

安来市古川町534

☎ 28-9500

🕒 9:00~17:00

- ・休み/毎週火曜
- ・有料

☆全国で唄い親しまれる民謡「安来節」を生で鑑賞できる施設です。おなじみの「どじょうすくい踊り」も楽しめます。



### ●夢ランドしらさぎ

安来市古川町835

☎ 28-6300

🕒 11:00~21:00

(最終受付…20:30)

- ・休み/毎週水曜
- ※バーデゾーン(プール)は土日祝、GW、夏休み期間のみの営業
- ・有料

☆あたたかい温泉につかってほっこり。バーデゾーンにはウォータースライダーがある温水プールがあり、親子で楽しめます。



## \* 図書館 \*

### ●安来市立図書館

安来市安来町1062-1

☎ 22-2574

ⓐ 平 日／9：00～19：00

ⓑ 土日祝／9：00～17：00

- ・ 休館日／毎週水曜・月末日
- ・ 年末年始・蔵書点検時



### ●はくた図書室

安来市伯太町母里28

☎ 37-0050

ⓐ 平 日／10：00～19：00

(12～3月は18：00まで)

ⓑ 土・日／10：00～17：00

- ・ 休館日／毎週月曜・祝日・月末日
- ・ 年末年始・特別図書整理日



### ●ひろせ図書室

安来市広瀬町広瀬811

☎ 32-4455

ⓐ 9：00～17：00

- ・ 休館日／毎週木曜・祝日・月末日
- ・ 年末年始・特別図書整理日



❁ おはなしのへや ❁

各図書館にて、「おはなしのへや」という絵本の読み聞かせがあります。申し込みは不要です。ご不明な点は各図書館(室)にお問い合わせください。



～おはなしのへや 月のスケジュール～

週	日	月	火	水	木	金	土
1		<u>ひろせ</u> 10:30	<u>やすぎ</u> 10:30		<u>はくた</u> 10:30	<u>ひろせ</u> 10:30	
2		<u>ひろせ</u> 10:30	<u>やすぎ</u> 10:30		<u>はくた</u> 10:30	<u>ひろせ</u> 10:30	
3		<u>ひろせ</u> 10:30	<u>やすぎ</u> 10:30		<u>はくた</u> 10:30	<u>ひろせ</u> 10:30	<u>やすぎ</u> おはなしと おりがみの会 10:30  <u>はくた</u> おはなしと 語りの会 14:00
4		<u>ひろせ</u> 10:30	<u>やすぎ</u> 10:30		<u>はくた</u> 10:30	<u>ひろせ</u> 10:30	<u>やすぎ</u> 10:30

❁ えほんセットの貸し出し ❁

各図書館にて、0・1・2歳児向けのえほん5冊を1セットにして貸出しをしています。内容はテーマ別になっており、専用のかばんに入れてお貸しします。お好みのセットを選んで、図書館のカウンターまでお持ちください。



# \* 子育てマップ \*

私立こども園

公立保育所・こども園・幼稚園

子育て支援センター

あゆみ保育園	1
あかえこども園	2
ふたばこども園	3
認定こども園 ひろせ保育園	4
みゆきこども園	5
城谷こども園	6
やすぎこども園	7
安来保育所	8
切川保育所	9
認定こども園荒島	10
認定こども園飯梨	11
認定こども園大塚	12
認定こども園広瀬	13
認定こども園比田	14
認定こども園安田	15
認定こども園母里	16
認定こども園赤屋	17
島田こども園	18
安来幼稚園	19
安来市子育て 支援センター	20
安来市親子交流センター つどいの広場	21
地域子育て支援センター ふたばこども園	22
地域子育て支援センター みゆきこども園	23
地域子育て支援センター どじょっこ	24

## A 安来地区拡大マップ



## B 伯太地区拡大マップ



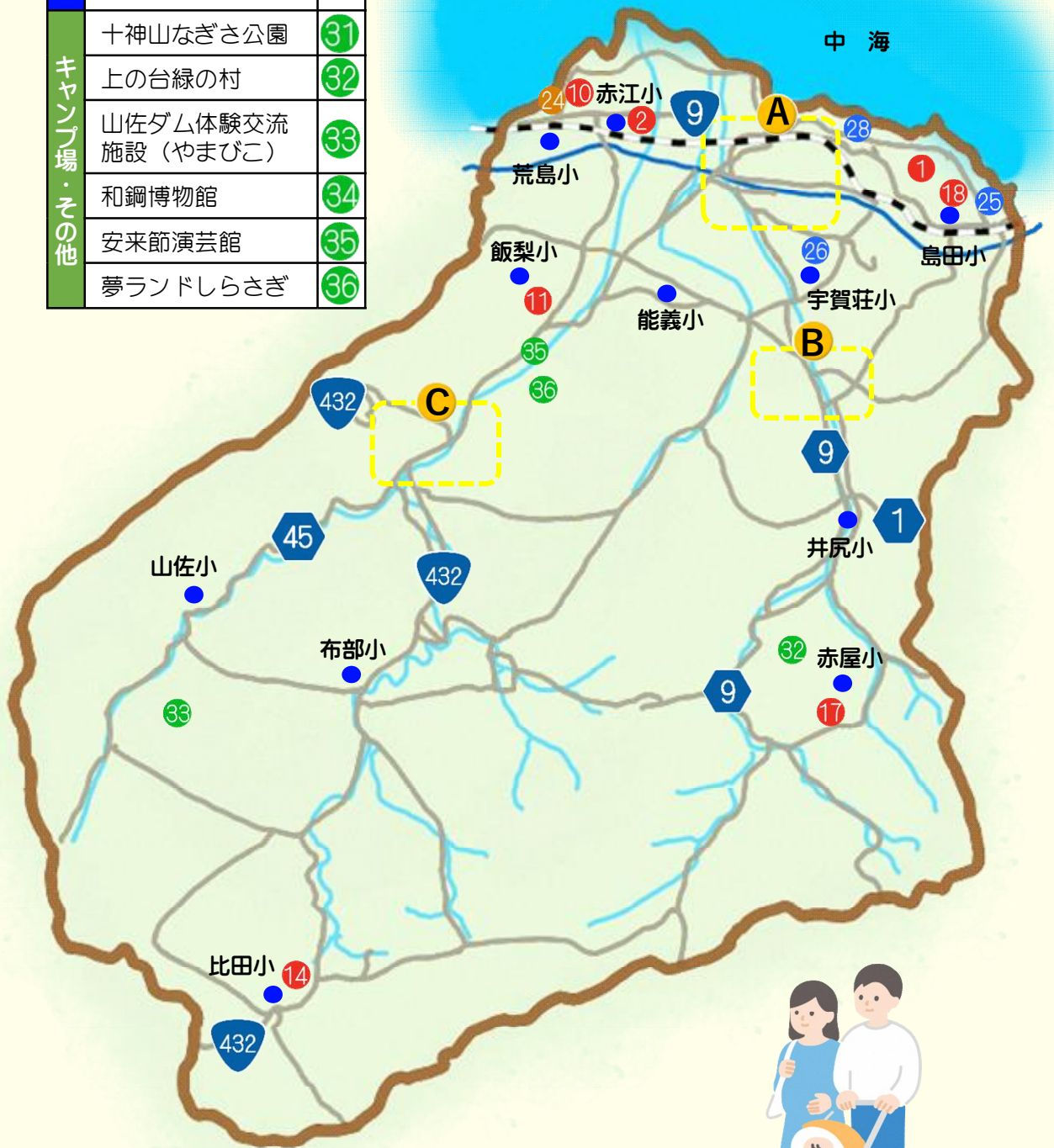
## C 広瀬地区拡大マップ





公園 (主なもの)	中海ふれあい公園	25
	安来運動公園	26
	安来(社日)公園	27
	夕彩公園	28
	三日月公園	29
	飯島工業団地緑地公園	30
キャンプ場・その他	十神山なぎさ公園	31
	上の台緑の村	32
	山佐ダム体験交流施設(やまびこ)	33
	和鋼博物館	34
	安来節演芸館	35
	夢ランドしらさぎ	36

図書館	安来市立図書館	37
	はくた図書室	38
	ひろせ図書室	39



# \* 安来市の花・木・鳥・魚 \*

## ●市の花：さくら

安来市には、「社日公園」「十神山」「太鼓の壇」「上の台」など、桜の名所が多数ある。市内のいたるところで目にすることができ、桜の花の優しい色合いは、市民を和ませてくれる。

安来節の歌詞にもある「社日桜」は、現在、社日公園の桜を総称しているが、実際は、明治時代まで栄華を誇ったと言われる桜の老木の名称であったと言われている。



## ●市の木：竹

「島田たけのこ」「竹炭」など、竹に関連した特産物が多数あり、市民の生活に身近なものである。「島田たけのこ」の歴史を紐解くと、文化年間（1820年頃）に島田地区で孟宗竹を移植したのが始まりと言われている。

また、比婆山に群落する「陰陽竹」は県の天然記念物に指定されている。



## ●市の木：もみじ

紅葉の時期には、もみじは市内の各所で紅く染まり、市民の目を楽しませてくれる。なかでも「清水寺」では、もみじをはじめとした木々が三重の塔を包み込むように彩り、秋の趣を感じさせる。



## ●市の鳥：白鳥

昭和50年代に入ってから、本格的に能義平野へ飛来するようになった。冬の風物詩となり、能義平野を縦貫する広域農道にも「白鳥」の名称が使われているなど、市民に親しみのある鳥である。冬の訪れを告げる11月ごろに飛来し、翌年の3月ごろまで、その姿を市民に楽しませてくれる。



## ●市の魚：どじょう

「安来節」のどじょうすくい踊りに代表されるように、どじょうは昔から市民に親しみのある魚である。

愛嬌のある風貌だけでなく、食せば栄養価も非常に高く、昔から「うなぎ一匹、どじょう一匹」（カルシウムはうなぎの約9倍、ビタミンB2はうなぎの約2倍）と言われるほどである。



\* ヌモ \*

